: 委員長 : 委 員 : 事務局

第2回馬淵川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

平成 20 年 5 月 14 日(水) ユートリー 多目的中ホール

主要な意見の概要

1.現状と将来の安全度について

- 1 現在、下流部(八戸市)では宅地の安全度、また農地含めた安全度はどういうふうな数値になっているのか。
- 2 国管理区間につきましては、約10数分の1くらいの流下能力となっています。
- 3 現在でも下流部(八戸市)と中流部(南部町、三戸町)の治水格差が生じているわけですが、さらに安全度 40 分の 1 が国管理区間で整備が進められていくと、県管理区間で整備が進められたとしても、その半分という非常に国管理区間と県管理区間において治水格差がまた生じてくるのではないかと思う。

2.治水対策の考え方について

- 1 中流部であふれることも当然前提とするような物の考え方とか、ここはあふれてもいいのだという断定的な言い方ではなく、あふれることもあり得るというような想定した場合に、どうのようにするかを考えていく必要があると思う。
- 2 河川というものを軸にして上流部から下流部で、もう少しいろいろ話し合いをすることが必要で、できれば中流部をバッファになってもらうような話し合いが、もし具体化すればすごくいろんな意味でいいと思うが、それを進めるに当たっては上流部、中流部、下流部でどんなふうにそういう仕組みができるのかということについてもこの場でぜひ検討していただきたい。
- 3 30 年後に守るべき農地がどれぐらいきちんと使われているのかというあたりについて、その辺の見通しをどういうふうに把握しているのか。
- 4 あふれるという箇所があれば、やはり遊水地的な機能というものをどこかに見つけていかなければいけないということが当然発想として出てくるわけですから、その辺をどういうふうに書き込むのかということは何か必要になってくるのではないか。
- 5 全部守るという意味ではなく、どのぐらいの雨だったらどういうふうな安全度がある かをもっとわかりやすく表現するということも必要だと思う。
- 6 河川の急所を見て重点整備をしていただきたい。

: 委員長 : 委 員 : 事務局

3.洪水氾濫の被害補償について

1 洪水でかぶった後に農家の方に雇用で少しカバーするようなソフトの考え方という のはできないのかということを強く感じている。

- 2 被害の対応というのは考えておかなければならないというふうには思う。その他、農家など地元に何かしらの助成するようなシステムをつくっていただければ農家としては助かるなという気はしている。
- 3 今回の計画の中で中流部をバッファにするということが書き込めるのであれば、被害をどういう形で補償するのかという話が一方できちっと書き込まれないといけないと思う。
- 4 氾濫することによって、下流のほうでの氾濫をある程度は抑える機能を果たしている ということであれば、遊水地であることを認めて、それに対して必要な補償などを当 面認めるというような発想は今どうなっているのか、国のほうとして何かあるのかど うかをお伺いしたい。
- 5 補償のためのお金という形ではなくて、その場所を遊水地として使わせていただくた めの地役権という位置づけです。
- 6 基本方針では馬淵川についてはダムもないし、遊水地もつくるということを記載していない。また、記載しないまま 300 トンは調整するというふうになっている。

4.整備予算について

- 1 整備対象期間が国の場合は概ね30年ぐらい、県は20年ぐらいを目安にしているわけですが、今後の財政的な裏づけがあってこういうふうな話しをされているのか非常に気になった。
- 2 概ね何とかいけるという感じです。ただ、対処の仕方によっては、もしかしたらそこまで届かないかもしれないというようなことは重々あり得る話ではないかなと思っている。

5.地球温暖化(異常降雨)について

- 1 県のご説明だと近々は被害をもたらした降雨が多くなってきているということですが、これに関して国交省の河川整備計画ではどういうふうなお考えなのかをご説明いただければと思う。
- 2 異常洪水に関しては新たなハード整備をすぐ張りつけるというよりは、ソフト的な施 策を盛り込みながら対処するようなことがいろいろ議論されているというふうに聞 いている。

: 委員長 : 委 員 : 事務局

3 確率 100 分の 1 で判断をすると、それを上回る雨が発生して、基本方針をもう一度つくり直したという経緯はありますので、やはり大きい雨が発生すれば、それに応じて基本方針を変更するということはあり得る。

6.今後の治水対策の進め方について

- 1 中流部、上流部の整備のおくれという部分がありますので、そういう部分も国と一緒になって整備、また国管理のもとで中流部もできないかという部分も含めながら検討していただければと思う。
- 2 国、県、八戸市、南部町、三戸町及びその他の関連団体と今まで以上に一体感を持って施設整備だけでなく、ソフト面においても取り組んでいくことが必要であり、このような考えは今後ますます大事になってくると思う。
- 3 いろんな課題につきましては、さらに治水協議会の場で国と県と八戸市、それから南 部町、三戸町と知恵を出し合いながらしっかり考えていく必要がある。
- 4 地域の方々が安心して暮らせるためには、早く整備ができるように予算を持っている 国なりもしっかりと一緒になってやっていただきたい。
- 5 整備をどういうふうな形で進めるかということが、懇談会での具体的な論議だと思いますので、そういうふうなことを含めて着手する順番だとか、着手する手法などを少し皆さんもお考えできればよいと思う。
- 6 上、中流部の整備により、現状以上で下流部でも治水バランスをとる形で安全度がきちっと増していくというようなことがやはり肝心だと思う。
- 7 現状は南部町のところであふれているから八戸市が安全なので、それが全部流れてきたときには、やっぱり今の堤防がもたないかもしれないし、そういう点は県と国がしっかりこれからの治水対策をやってもらわなければならない。
- 8 直轄が広まった場合は、八戸市だけの堤防整備ということではなくなるため、治水対策は少し長引く可能性もあるし、そういう点は少しソフト対策も一緒に進めていかなければいけないと思う。
- 9 中流部と下流部の管轄域が違っても議論する場をつくって、客観的基準を設けて整備の優先度をふやすところはふやしていかなければならないのではないのかなというふうな感じを持っている。
- 10 国管理と県管理に少し格差があるというのは何人かの委員から出ましたので、この点は県と国のほうでうまく話し合いを進めて、より安全な流域をつくっていきたいと思う。

以 上